

管理栄養士・栄養士の 社会的役割と今後の課題

山口県栄養士会長 中村 良子



平成20年の新しい年を迎え、今、山口県栄養士会としてどのような取り組みをしていかなければならないかを、役員とともに検討しているところです。

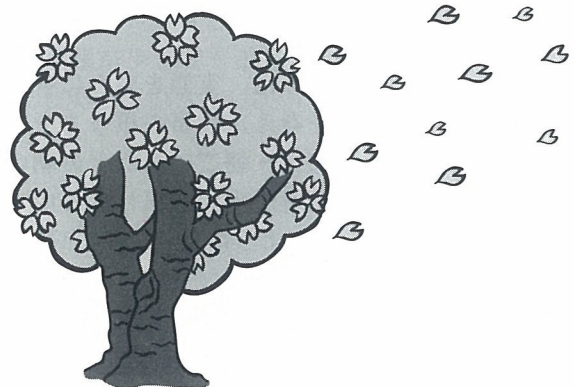
平成12年「栄養士法」が改正され、管理栄養士の業務が明確にされるとともに、関係する法律等の改正や改定が行われてきました。特に、平成17年の介護保険法の改正時に「栄養ケア・マネジメント」が導入され、福祉施設における管理栄養士の役割が明確になりました。また、医療制度改革においては、平成20年度から、医療保険者に健診・保健指導を義務付けられ、特定健診・特定保健指導が始まります。特定保健指導は医師、保健師、管理栄養士が中心的な役割を担うものとして位置付けられたことは、少子・高齢社会における管理栄養士・栄養士の社会的役割が大であることと、我々管理栄養士・栄養士も社会的な役割を十分認識し、その責務を全うする時が到来したといえます。

このような管理栄養士・栄養士を取り巻く環境の急激な変化に対応するために、会としては会員の皆様にとって何が必要で、どのようにすればよいかを、研修会や生涯学習研修会の企画・運営にあたって、担当者が知恵を絞って実施してまいりました。まだまだ十分とは言えませんが、今後も時代のニーズにマッチした研修内容やホームページを活用した情報提供・収集に努めたいと思っています。

特に、平成19年度は特定保健指導に対応するための研修を実施いたしました。平成20年度は、特定保健指導の実施に伴い、栄養ケア・ステーションの運営に力を注いで行かなければならないと考えております。そのためには、保健指導で問われる「健診・

保健指導事業の企画・立案・評価能力」「行動変容につながる保健指導能力」を有した管理栄養士・栄養士の確保や資質の向上のための実践研修の実施。また、栄養ケア・ステーション登録会員の活動の場の確保など、課題は山積みとなっておりますが、一つ一つ課題解決のために尽力しなければならないと思っております。特定保健指導を担当希望の会員は、是非、登録をお願いいたします。特に地域活動協議会員の方々の登録を期待しております。

健康で長生きすることは全ての人々の願いです。今、この願いを叶えるよう国の施策も予防にシフトされてきました。この機にわれわれ栄養士会員は何をしなければならいかをしっかりと考え、人々の願いに貢献できるような取り組みをすると同時に、会員一人ひとりが貢献した実績を積み上げていくことが、社会的な役割を果たすことに繋がると考えます。そのためには、栄養士会員同士の連携と協働が必要です。会員皆で社会貢献の実績をつくりましょう。



祝 『県選奨』 受賞

県選奨を受賞して

山口支部 長尾 康子

昨秋、平成19年山口県選奨状を、多年の医療衛生事業に尽くした功績で受賞いたしました。本受賞には、(社)山口県栄養士会の格別の推薦をいただきましたことに、感謝の気持ちで一杯でございますと共に、厚くお礼を申し上げます。

さて、本会員として、国(県)が国民(県民)の健康づくりに「健康日本21」(健康やまぐち21計画)「食生活指針」「日本人の食事摂取基準2005年版」「食事バランスガイド」「食育推進基本計画」「特定健診・特定保健指導」など国の動きと県の取り組みに、どの職場も念頭におき、加えて職域分野ごとの専門性に基づく業務遂行に向けて、アンテナを高く・広範に情報の収集・把握と理解の上、活動しております。

本活動の支援として、卒後教育で基礎学(栄養学・病態栄養学等)と時流の先取りをめざした研修を、理論から実践に繋ぐ学習があります。時に、介護制度の導入時に高齢者の咀嚼・嚥下の課題については、山口摂取嚥下研究会で関係職種の方々との連

携学習では高齢者を全身的に捉える大事さを栄養管理の単独学習より大きな収穫があります。また、「食育」の必要性を「日本の食文化」の研修で察知し、どの世代にも「食育」は関心事であります。最も取り組みが急がれるが、実践の困難な保育園・所児、児童・生徒にまともを絞り、いかに興味をもって参加させるか、具体的な手法を取得し、早速実践できる学習も有意義なものであります。

斯様な、機会を捉えて

自分自身をみがくことに怠りなく、常に輝きと前向きな行動を！持ち続けて活動して行きたいものであります。

私どもの仕事は

県民の健康に輝きがみられますように！相手の行動に何かを刻むものであってほしいと望んでおります。



各協議会実践活動

学校での食育 ～人と人とのつながりの中で～

山口市立仁保小学校 吉富 恵子

文部科学省指定「児童生徒の生活習慣と健康に関する実践調査研究」を受け実践しています。

まず、なぜ学校で食育を行うことが必要なのかを共通理解した上で、栄養教諭が中核となり食に関する年間計画を企画・立案し、校長のリーダーシップのもとに全教職員で当りました。教育課程全体の中で、栄養教諭は専門性を生かし、児童生徒の発達段階を考慮しながらT・Tや主体となった授業を実践していきました。

生活習慣を改善するために、実態をもとに各学年に応じて栄養バランスを考えた食事の摂り方を学習しました。さらに、早起き・朝ごはんなどの朝の生活習慣に視点を置き、児童が生活を振り返る中で目標を持ち、自ら実践できるように取り組んでいます。継続することで朝食についてかなり大きな改善がみられました。また、この活動から、親子や親同士のふれあいが増え、家庭での児童の役割分担ができ、

有用感が生まれたことも大きな成果でした。

また、顔の見える給食作りとして、給食に地域の食材を多く取り入れました。それと関連させ、児童活動の一環として地域に出向き生産者とふれあい、野菜作りへの想いを聞いたりしながら仁保地区を取材して廻りました。これを給食時間に校内放送を通じて紹介し広めています。この取り組みにより食べ物に感謝し食事を大切にすることが生まれ、郷土を知る一つの場となりました。地域の人からも、子どもたちとの関わりから元気をもらったと聞いています。

今後も家庭や地域との協働・連携の中で、学校での食育を展開させながら、子どもの自立をめざし、子どもの幸せを願って笑顔で邁進したいと思います。



各協議会実践活動

『行政栄養士の業務色々』

下関保健所
保健予防課

上村 朋子



現在私は、下関市の保健所に所属しています。下関市は県内で唯一の中核都市であり、同じ組織の中で市町村業務と保健所業務を行っています。私の所属する保健予防課は保健所として機能しており、その中で私は、“健康増進法”に基づき「特定給食施設等の栄養管理指導業務」「国民及び県民の健康・栄養調査」「食品の栄養表示指導や特定保健用食品等の申請受付業務」「特に専門的な知識及び技術を必要とするものの栄養指導」などを行っています。このうち「食品の栄養表示等」に関しては、県内の保健所の中で下関市だけは私たち栄養士が担当する業務となっています。食品についての問題が毎日マスメディアを賑わせており、食の安心安全が求められていますが、食品の栄養表示についても同様です。「ビタミンたっぷり」「カロリー控えめ」など、定められた栄養素について強調表示などをする場合には、守るべき基準があります。そのような表示を行っている食品に対して

改善等の指導を行い、また市民や業者を対象として、講話などを通じて情報提供を行っています。健康情報の氾濫とともに、健康食品が市場にあふれる中、意図的に違法表示を行う業者も増えており、それに伴う健康被害も多く聞かれるようになってきました。私たちは、誤った表示を行っている食品の製造・販売を行う業者をより早く見つけ出すとともに改善指導を行い、また消費者自身が栄養表示の内容を正しく理解し、自分で選べる力を持てるよう、正確な情報を広く提供することに取り組んでいます。今後は、各施設や地域の栄養士の方々に対しても、立入指導業務や講習会などの機会を通じ、新しい情報を伝えられるよう心がけていきたいと思っています。

栄養管理実施加算施行後の現状と今後の課題

周防病院 片重久美子



当院は長期療養型医療施設であり、平成18年4月より全患者さんに対して栄養管理実施加算を算定している。

流れとしては、入院時に主治医が初回の栄養補給量・栄養補給方法等を決定し、入院後早期に栄養アセスメントを病棟担当看護師が、栄養スクリーニングを管理栄養士が実施し、低栄養状態のリスクの有無を確認する。そして、解決すべき課題について医師・病棟看護師長などの協力のもと栄養管理計画書を作成している。作成された栄養管理計画書は、原本をカルテに添付しコピーを栄養科で保管する。栄養管理に基づいて栄養補給を実施し、栄養状態をモニタリングし、必要であれば計画内容の修正を行う。リスクなしは3ヶ月ごとリスクありは1ヶ月ごととし、3ヶ月で総合評価を行っている。

この制度が始まるまでは、入院時に管理栄養士が患者さんのベッドサイドへの訪問はあまり実行できておらず、リスクの高い患者さんのみの訪問で終わっていた。しかし、ベッドサイドでの説明が求めら

れるようになってからは、患者さんの状態がより把握できるようになり栄養状態・嗜好等の情報が早く入るようになり、患者さんの満足度にもつながっている。

今後の課題としては、もっと頻繁にベッドサイドへ行き患者さんの食事形態やその内容が適切か喫食率は良好かなどの情報を得るようにする。特に意識レベルの低い患者さんの全身機能状態の把握に努め、栄養状態が少しでも改善されるよう多職種と連携を密にし努めていきたい。



各協議会実践活動

患者様の「心」と向き合う栄養管理

医療法人愛命会
泉原病院

寺田 和子



栄養管理実施加算の施行は、栄養士と患者様との距離を一気に縮めることになりました。「栄養士は病棟に出かけ、患者様をみましょう！」と栄養課事務室から病棟に出かけてはみたものの解らないことばかり。カルテの読み方、記録の書き方、医師や看護師との情報交換、患者様との会話の仕方等、なかでも難しいものは精神科医療でした。近年、世界でもトップクラスの日本人の平均寿命を縮めている要因の一つに自殺があります。その自殺と精神疾患の関連について厚生労働省の研究・報告がなされ、TVや雑誌等で「うつ病」という言葉が見聞きされるようになり、有名人の闘病体験などでより身近な疾患として認識されているように、今ほど「心」に国民の注目が集まっている時代は過去になかったというのが、長い精神科病院勤務の中での私の実感です。「心の病気」は誰でもが危険因子をもっており、いつ「心の風邪」に罹ってもおかしくないといえます。「心」を病んでおられる患者様の栄養管理実施計画はどのように行っ

たらよいのでしょうか？一番の難しさは、栄養士は栄養管理のために患者様の心に直接触れることが必要になり、それは言い換えると治療中の疾患そのものに触ることになるということです。栄養管理として体重の維持を目標に、甘味品の制限や食事量の増加を計画として進めていく場合、精神疾患の症状としておこる過食・拒食への対応は大変困難です。計画を実践するために患者様と面談する時は、今まさに治療中の心と向き合うことになります。患者様との距離の取り方に失敗して栄養管理が中断する、という経験もしました。我々栄養士は制度施行から2年経た今、結果と実績が問われています。私に確信できることは、失敗の数だけ経験ができ、その経験が生む能力が病棟では最も必要な「栄養士の存在価値」になるということです。石の上の3年目が始まります。

栄養ケアマネジメント現状と今後の課題

特別養護老人ホーム
光富士白苑

井原 瞳



当苑で栄養ケアマネジメントを開始して2年が過ぎた。以前から入苑者に対し、嗜好や食事摂取状況、身体計測を行っており、個々人に対応した食事を提供していた。平成17年10月より栄養ケアマネジメント加算となり、今まで行ってきたことに対する評価と受け止め、よりいっそう充実したものにしなければならぬと感じた。

しかし、アセスメントをしてみるといろいろな疑問点があった。

①食事摂取量や体重、全身状態も安定しているが、BMIが低い為中リスクや高リスクとなる方が多い。
②過去の体重推移に大きな変動はなく、食事摂取量から考えてBMI22を目標としたケアプランでは目標が高すぎて、実現が困難だと推測される。

当初は、アセスメント基準に従ってリスク分けをしていたが、2週間や1ヶ月ごとの評価では、記録しなければならないデータばかりが増え、滞っていくことが多くなった。そこで、過去一年間の体重の

平均値と推移をふまえたうえでリスク分けを行った。また、体重の推移をグラフ化することで、たとえBMI18.5以上の方でも体重減少傾向の方に重点を置いたリスク分けをするようにした。すると、注目しなければならない方がはっきりし、計画も立てやすくなった。また、カンファレンスにおいて問題提起するときの根拠となり、他職種へ説明しやすくなった。アセスメントは数字を追ってしまいがちであるが、やはりその方の状態や食事摂取状況を把握した上で評価しなければならないと感じた。

今後の課題としては、栄養状態をよりよくする為にも口腔機能や嚥下障害などに重点を置いたプランの立案、それにとまなう食事の工夫や口腔ケアを充実させたものにしていきたいと思う。

栄養委員会の活動

2011年山口国体開催に向けた栄養サポートの取り組み

スポーツ栄養委員 三野こず恵



2011年に山口県で開催される国民体育大会に向け、山口県の競技能力の向上を目指して、様々な取り組みがされています。

その一つとして、スポーツ栄養士を40競技団体ごとに配置し、栄養面から選手のサポートを行うため、山口県栄養士会では、平成16年にスポーツ栄養委員会を設置し、スポーツ選手の栄養サポートができる管理栄養士の養成と活動支援を行っています。

現在は、(財)山口県体育協会の認定する57名のスポーツ栄養士が誕生し、競技ごとに配属され、担当競技選手への栄養サポート活動が進み始めたところです。

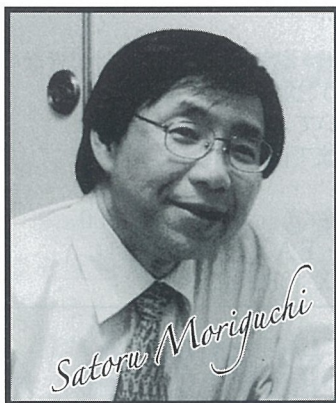
栄養サポート活動は、競技団体⇄担当栄養士の間で、競技ごとに進むので、他競技の栄養サポート実施状況が

見えない中、スポーツ栄養士個人に任せた栄養指導が競技別を実施される事となります。

そこで委員会では、選手への栄養指導内容の統一を図るため、競技能力を最大限に発揮するための基本的な栄養指導内容の方向性を示した「スポーツ栄養サポート方針」を今年度作成し、スポーツ栄養士へ普及しました。

今後は、必要に応じ地域での情報交換等を企画し、栄養サポートにあたるスポーツ栄養士の声を聞きながら、(財)山口県体育協会や各競技団体と連携し、多くの競技団体において、より選手に寄り添ったサポートが実施されるよう委員会として支援していきたいと思っております。

故 森口 覚 理事の思い出



平成19年10月27日「生活習慣予防の為に健診・保健指導」実践研修会を行っている時先生の訃報をお聞きし、あまりにも早いご逝去にただただ驚愕をしております。

先生は、山口県栄養士会理事、広報委員として会員間のコミュニケーションが図られるよう会員の顔が見える『思いのキャッチボール』紙面づくりをめざし積極的に提案、助言をして下さったことを思い出します。あの折、既に病魔と闘っておられたことを今、お伺いして感慨が深いものがあります。

先生は、徳島大学医学部栄養学科卒業後、平成10年に山口県立大学生活科学部栄養科教授になられてから、終生、栄養士・管理栄養士の資質向上のため寝る間も惜しんで奔走されていたように思います。お会いする度に「これから九州、翌日は四国、それから海外へ…」と、超多忙な日程を一生懸命どこか楽しそうに話されていたことを思い出します。

2月に開催された栄養士研修会の研究発表では、森口先生の助言により初めて座長をおいたことで活発なディスカッションの場となり、とても有意義な研修会になりました。

先生の栄養士への熱き思いに触発され、私たち会員は先生のご遺志を受け継ぎ、精進して社会になくしてはならない一流の管理栄養士・栄養士になって参りますので、先生が生前好まれていたキンモクセイの香りにかこまれ、安らかにお眠りください。

(文責) 広報委員長 中村芳乃

主な経歴

昭和53年 徳島大学医学部栄養学科卒業

昭和58年～昭和60年 米国アリゾナ大学医学部(客員助教授)

平成6年 日本栄養・食糧学会奨励賞受賞

平成10年 山口県立大学生活科学部栄養学科教授

平成17年 山口県立大学大学院健康福祉学研究科長

平成15～17年 日本人の食事摂取基準2005年版策定委員

平成15～17年 山口県健康やまぐち21食育分科会会長

山口県食育推進会議会長

平成19年10月27日 逝去(52歳)

ホームページ委員会から

ホームページは皆さんのものです!!

ホームページ運営委員長 松村 史樹



予定よりも1ヶ月遅れましたが、ようやく1月初旬より山口県栄養士会のホームページ（以下HP）をリニューアルすることが出来ました。お待たせしました（待ってない？）

さて、前々から広報誌で告知しておりました通り、新しいHPは会員の「交流の場・情報交換の場」を目的としております。職域ごとの掲示板・イベント活動の告知や活動報告・会員主催の勉強会の告知・求人情報などなど。HP委員から一方的に情報を発信していくのではなく、皆さんから寄せられた情報を掲載することでHPが充実していくのです。ですから、皆さんの協力無くしてこのHPは成り立たないのです。

HPは栄養士会役員のものではありません！
HPは皆さんのものなのです！！

HPに掲載を依頼する様式は、HP内に設置しております。さあ、みんな投稿だー!!!\(^◇^)/

と言うことで、HP委員会でも、これから皆さんが楽しんで参加できる企画をいろいろと考えております。こちらが準備した企画以外でも、皆さんの要望や企画を取り入れていきますので、ご意見のある方は、ドシドシ要望をHP委員に叩き付けてください。もちろん、クレームにも対処していきますので、どちらもHP内の「お問い合わせ」又は掲示板の「栄養士会について」へご意見ください。<(_)_>

賛助会員の方々も、新製品やイベントなどの情報を、賛助会員掲示板を使用し、どんどん書き込んでいって下さいね。お待ちしております。(。_。)/

お知らせ

平成20年度山口県栄養士会通常総会及び栄養士研修会」の開催

日時 平成20年5月31日(土)

場所 山口県総合保健会館 山口市吉敷下東3-1-1

※4月に開催案内(詳細)は送付いたします。多数のご参加をお待ちしています。

事務局から

1 会員登録事項の変更について

住所、姓、勤務先(協議会の変更)、管理栄養士の登録などに変更があった場合は、「会員台帳登録事項変更届」を支部長経由で事務局に提出して下さい。

※ 定款オレンジ手帳(様式4参照)

※ 山口県栄養士会ホームページより様式をダウンロード

他府県への転出も同様の手続きで、継続会員として登録されます。

特に住所の変更は、研修案内・お知らせ等お届けできなくなりますのでお忘れのないようお願いいたします。

2 平成20年度会費納入について

会費納入は平成20年3月末までをお願いします。

3 事務局開設時間

月曜日～金曜日(祝祭日は除く) 9:00～16:00

※不在の場合は留守番電話・FAXをご利用下さい。

TEL:083-932-8015 FAX:083-902-8208



厚生省 認可
農水省

全国病院用食材卸売業協同組合

治療用食品・業務用食品販売



2007年度 「いきいき家族」カタログ

今年度も相変わらず栄養指導などに活用ください。
各担当者または電話かFAXでお問い合わせください。

本社: TEL (0827) 57-7233

FAX (0827) 57-7139

小郡営業所: TEL (083) 973-2680

FAX (083) 973-2681



安心の甘さ、マービー®



マービー®甘味料粉末は糖尿病・肥満症用の特別用途食品です。



マービーシリーズは、シュガーレスタイプの液状甘味料、ジャム、キャンディがあります。

マービー®甘味料粉末の特長

- 厚生労働省許可特別用途食品です。
- 30年以上多くの方々にご愛用いただいている信頼の甘味料です。
- でんぷんからつくられた、まろやかでさっぱりした自然の甘さの低カロリー甘味料です。
- 溶けやすくなり、飲み物、料理に使いやすくなりました。
- 熱や酸に安定しているので、料理にも使えます。
- 各種の試験により、安全性は実証されています。



お問合わせ先

お求めは、病院、薬局・薬店、デパートでどうぞ。

(株)H+Bライフサイエンス

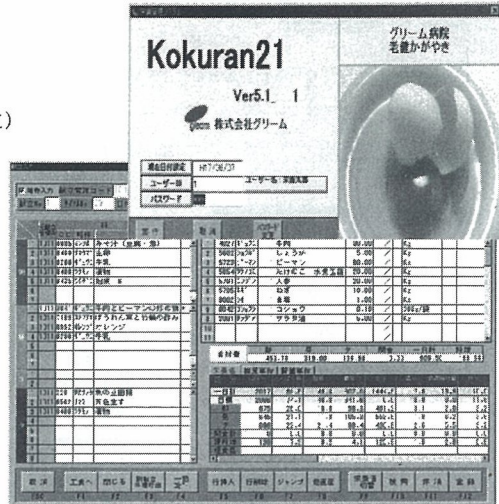
ホームページ：<http://www.life-web.co.jp/>

TEL.(086)224-4320

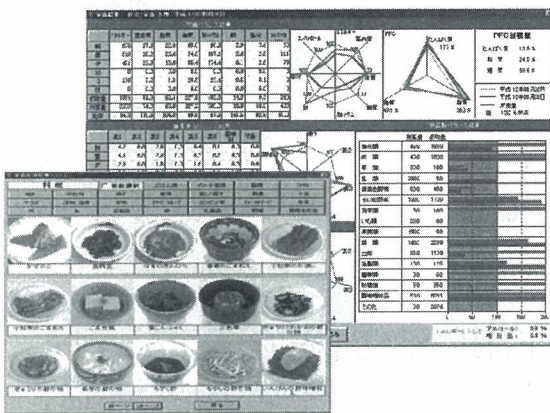
栄養管理システム 「Kokuran21」

★ 主な機能項目

- 個人毎摂取状況を料理、食品レベルで把握可能（食品追加・料理追加も可能に）
- 食事箋情報検索に入院、退院日の日付範囲検索を追加（入院時・退院時の栄養指導に便利）
- 献立作成画面上で、コメント対応料理の作成が可能（マスター化の必要はありません）
- ユーザにより、業務メニュー各々に仕様の権限が設定可能
- 発注表及び納品チェック表のレイアウトを自由自在に変更可能
- 併設施設を最大8施設まで管理可能



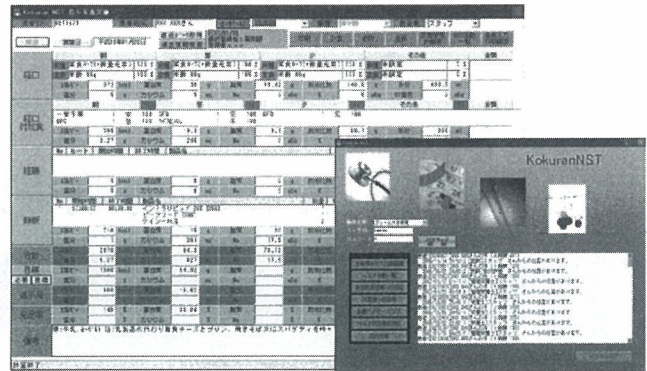
栄養指導システム『食こそ医なり』



★ より見やすくより使いやすく

- 複数グラフ・レーダーチャート等を用いて視覚的に結果を伝えます。
- 使用薬剤の設定はもちろん、食品と薬剤の相互作用や薬品添付文書も表示できます。(オプション)
- 摂取献立は料理や食品をきめ細やかに聞き取る従来の方法の他に問診形式（摂取状況）入力どちらでも行えます。

NST 支援システム『Kokuran NST』



★ NST 活動を支援いたします。

- 多職種間での操作を可能とするシステムです。
- もちろん電子カルテシステム、臨床検査システム、介護支援システム、医事会計システムなど他のシステムとの接続可能です。

※2005年食事摂取基準及び5訂増補食品成分表に対応しています
 ※Windows 及び Excel は米国 Microsoft 社の登録商標です。



株式会社 グリーム

URL: <http://www.gleam-kokura.co.jp>

e-mail: e-gleam@gleam-kokura.co.jp

本社 北九州市小倉北区弁天町1番8号
 Tel 093(583)1002 Fax 093(591)4055 〒803-0856

名古屋支店 名古屋市中区五才町19サンガーデン1F

Tel 052(509)7731 Fax 052(509)3541 〒452-0806

長崎支店 長崎県諫早市青葉台 273

Tel 0957(26)8650 Fax 0957(26)8660 〒854-0068

資料のご請求・製品に関するお問合せは、営業窓口までご連絡下さい。資料のご請求によりお客様から頂く個人情報は当社個人情報保護方針に基づき適切に管理いたします。当社個人情報保護方針はホームページ又は本社個人情報管理者迄お問合せください。